

全国公害研協議会の設立20周年に寄せて

支部長 佐々木 智 司
(宮城県保健環境センター所長)

全国公害研協議会の設立20周年を迎え誠に慶びにたえません。ここにまず心からお慶びを申し上げます。20年と申しますと人間でいえば二十歳ということで、やっと一人前として世間から認められるようになったということであり、大変感慨深いものがあります。反面、これからは、益々その責任が重大になるということでもあり、身が引き締まる思いがいたします。

顧みますと20年前は、日本経済の高度成長と共に、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下等の環境問題が大きな社会問題となり、連日のようにマスコミでこれらの公害問題が報道され、世の中あげて騒然としていた時代でもありました。まさに、いま大きな話題となっている廃棄物問題と非常に類似した状況にあったといえましょう。また、当時の社会の動きに対応して、国においては、いわゆる公害関連法案が制定され、各地方自治体においても関係条例を制定するなど、だんだんと解決に向けての方策が整備されつつあった時期でもありました。

このような情勢に合わせて、地域住民と直接対応しなければならない地方自治体としては、公害問題の科学的な解明や防止技術等の試験研究を実施する必要性に迫られ、私どもの北海道・東北各自治体においても、名称や性格はさまざまですが、公害センター等の施設がぞくぞくと誕生し、そのためのスタッフも大量に採用され、それまでの細々と公害調査研究を実施していた体制が一挙に拡大されました。どこの自治体の公害センターも若さ溢れる職場であり、職員一同、大いなる希望と意欲に燃えて仕事に取り組んだものでした。

この頃、宮城県においても、公害行政の要として、本庁の公害規制課が中心となり、出先の保健所に設置された衛生公害課がその手足となり、それを公害技術センターが科学的技術的にバックアップするという体制が整備されました。

その当時、本県の海岸に位置する保健所では、多数の水産加工工場や化成場を抱え、連日のように特定施設の設置届出書の受理、規制指導あるいは住民からの苦情処理に追いまわられておりました。なにせ工場に

行っても水質汚濁防止法とはなんぞやとか、何故自分の工場が規制されるのかなどの質問が飛び出し、挙げ句の果てに怒鳴りつけられたり、帰りしなに塩を撒かれるというようなこともありました。公害技術センターにおいても各保健所から搬入される検体の分析に追われて、連日連夜遅くまで働きました。

このような状態でしたので、全国の公害技術センター間の連携などは望むべくもありません。その必要性は痛感していても、余裕がなかったというのが正確でしょう。何しろ若いスタッフが大部分ですので、調査分析に際しても分らないところが多く、自分の限られた枠の中で悩んでいたのが実情でした。そんな折、環境庁の指導のもとで全国的組織である当協議会が発足し、各種の情報交換をする場ができたのは大変心強いものがあつたと記憶しております。特に、その具体的なものとして、環境庁の委託を受けて他県の研究者と共同研究を進めるなど連帯の輪が大きく広がった時のことや、環境保全公害防止研究発表会に参加して多くの仲間と交歓できた時の喜びは今も忘れられません。ここに改めて、当時の関係の方々はじめ諸先輩に感謝申し上げたいと思います。

その後、社会の公害違反等に対する厳しさが工場等で肌で感じるようになり、基準遵守の精神が芽生えてきて徐々に改善に向かい、現在は当時に比較すると誠にスムーズになってきており、隔世の感がいたします。

最近、どこの地方公害研でも同様なことと思います。いくつかの問題点がでてきております。その一つは、大気関係のコンピュータや水質関係の分析機器等が非常に高度化され、高価になってきたことです。設立当時の機器は、なんとか更新はされましたが、その後の更新が思うに任せない状態です。これに伴って予算が伸びると良いのですが、そうも行かない。一方、ゴルフ場の農薬のように分析項目が増え、分析精度もどんどん上がり、社会的にもその要求が強くなってきております。このままでは、科学技術の進展について行けなくなるのではないかと心配しております。もう

一点は、職員の高齢化であります。当時、大量に採用された職員が、世間でいえば、ちょうど中高年に達し、例えば、煙突に登るようなきわめて体力を要する仕事に対しては、対応が苦痛となってきたことです。この辺で、若さあふれる多くの職員の導入がぜひとも必要です。

また、近年、3Kという言葉が流行しているようですが、行政課題としても同様に、3Kが問題になると思います。それは、国際化、高度情報化、高齢化であります。

地方自治体においても、これらに対応する必要があります。すなわち、国際化については、酸性雨に代表されるように地球規模での環境問題の重要性が大きくなってきており、加えて化学物質等に対する国際的視野にたった安全性の問題、試験方法の統一の問題、あるいは発展途上国への協力の問題など、解決すべき問題が山積しております。このうちでも地方公害研において、最も取り組みやすいのは発展途上国への協力であると思います。それは、地域に密着し、種々苦勞してきた経験が必ず発展途上国の公害問題の解決に役に立つと考えるからであります。具体的な協力の仕方としては、発展途上国への職員派遣、各国からの研修生の受け入れ等があると思います。しかし、これに対しても、地方公害研として問題があります。ぎりぎりの職員で仕事を行っている私どもにとって、職員派遣後の人員補充がないと協力したくてもできないのが実情です。また、受け入れ研修生の身分保証をどうするのかなどの問題等、数々の難問を抱えております。

高度情報化についても、今後ますます発展することは明らかであります。この発展に伴ってわが国の産業構造が大きく変化し、新しい産業が興り、新しい環境問題が発生するものと考えられます。過去の事例が示すとおり、これらの問題は、今後時間の経過と共に次第に顕在化してくることは十分予想されることであります。これに対処する環境科学技術も大きく進展し、例えば分析機器も非常に高度化されるであります。地方公害研としても、限られた予算と人員の中でどのように対応して行けば良いのか、大きな問題です。

さらに困難なことは、高齢化にともなう問題であります。すなわち、21世紀には国民の多数が65歳以上となる超高齢化社会が到来し、しかも世界に類を見ないスピードで到来することです。これに加えて都市構造が変化し、人口の都市集中が深刻となり、価値観の多様化、生活様式の変化、余暇時間の増大とあいまって、現在、予想もされない、あるいは、あまり注

目されていない環境問題が将来大きく取り上げられることもあると思います。この時、我々環境を扱う者にとってどの様に対応したら良いのであろうか。環境そのものに対する考え方も現在とは非常に異なっていることでありましょう。高齢化社会においては、アメニティに対するあこがれから、その指向がもっと強くなっているかも知れないし、また、逆に社会の活力を維持するために開発指向が強くなっているかも知れない。これらの対応として、地域住民に対して環境に関する正確な情報提供と先を見越した環境のあるべき姿を示すことが必要であります。これらを示して住民に判断していただく、あるいは、口はばったいようですが、望ましい環境創造へと誘導していく努力が必要だと思います。このことができるのは、地域の事を最も熟知している私ども地方公害研であると自負しております。そのためには、もっと住民に向けた分かりやすい環境情報の提供の努力をする必要があると思いますし、環境そのものに対するあるべき姿を示すためには、それなりの先見性や哲学等が要求されます。その能力を今から養っておかなければなりません。

環境問題が大きな社会問題となって、それに積極的に対応するようになってから、たかだか20年しかたっていないのです。ましてや快適環境などが話題になったのは4、5年前からだと思えます。また、公害は解決したなどという人もおりますが、そうではありません。新しい公害がきっと大きな問題となる時が来るであります。その時に備えて今から人材や必要な機材をそろえ、常に新鮮な気持ちで環境にアプローチして行く必要があります。

20周年というのは、このようなことを考えさせるのにふさわしい節目の年のような気がしております。今後とも、全国公害研協議会の皆様のご指導とご協力をお願いして拙文を終わりたいと思えます。